

平成 26 年 6 月 19 日
大王製紙株式会社

公正取引委員会からの排除措置命令及び課徴金納付命令について

平成 26 年 4 月 24 日付「公正取引委員会からの事前通知書の受領について」及び同月 25 日付「公正取引委員会からの事前通知書の内容について」においてお知らせいたしましたとおり、当社連結子会社である大王パッケージ株式会社は、平成 26 年 4 月 24 日に、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令に係る事前通知書を受領してありましたところ、本日、同委員会から排除措置命令書及び課徴金納付命令書を受領しましたので下記のとおりお知らせいたします。

株主の皆様やお客様をはじめ関係者の皆様に多大なご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

記

1. 排除措置命令の概要

大王パッケージ株式会社は、段ボールシート及び段ボールケースの取引について、独占禁止法に違反する行為が消滅していることの確認等を取締役会において決議し、これに基づいて採った措置を周知することなどを命じられました。

2. 課徴金納付命令の概要

(1) 納付すべき課徴金の額（総額） 2 億 1, 253 万円

(2) 納期限 平成 26 年 9 月 22 日

3. 今後の対応

当社グループとしましては、排除措置命令書及び課徴金納付命令書の内容を精査し、慎重に検討した上で今後の対応を決定いたします。

4. 業績への影響

平成 26 年 3 月期連結決算において、課徴金引当金 2 億 1, 253 万円を既に計上しており、本件による業績への影響はありません。

以上